

# 日赤薬剤師会会計規則

## (目的)

第1条 本規則は、日赤薬剤師会会則第42条に基づき、日赤薬剤師会（以下「本会」という。）の会計について適正に処理することを目的とする。

## (開催実施経費)

第4条 本会が開催する総会、各種会議・研修会、調査研究等について、その費用を補助する。なお、補助金額の詳細については別表1.補助費一覧に定めることとする。

## (会議・研修会会計)

第5条 本会が開催する全国対象とした下記の総会・会議・研修会に対する開催補助費は開催ごとに会計担当理事へ収支報告を行い、残金は本会会計へ返却する。

- (1) 総会
- (2) 全国理事会
- (3) 常任理事会
- (4) 全国薬剤部長会議
- (5) 臨床薬学研修会
- (6) 血液センター研究会
- (7) 広報担当者会議
- (8) その他会長指示による臨時の会議・研修会等

## (ブロック支部会計)

第6条 各ブロック支部が企画・開催する薬剤部長会議、研修会等に関する収支報告は各担当病院の会員が開催ごとに担当し、ブロック理事へ報告することとする。

2. 各ブロックの収支報告は年度ごとに各ブロック理事が、会計担当理事へ報告することとする。
3. 残金については各ブロックの次年度繰越金として計上することとする。

## (委員会会計)

第7条 各委員会の収支報告は年度ごとに各委員長が、本会会計担当理事へ報告することとする。

2. 残金については各委員会の次年度繰越金として計上することとする。

第8条 本規則の変更は、理事会の承認をもって定める。

## 附則

本規則は、平成26年4月1日から適用する。

日赤薬剤師会 会計規則(別表1)

別表1. 補助費一覧

分類	項目	1開催当たりの補助金額(円)	備考	
会議費	総会	¥500,000	同時に行う研修会の費用も含む(講師謝礼、交通費等)	
	全国理事会	¥50,000		
	常任理事会	¥40,000		
	全国薬剤部長会議	¥500,000		
委員会予備費	薬剤部門委員会	¥30,000	旧広報費 必要時開催ごとに請求 *出張の認められない施設からの委員会出席に対する交通費の補助。	
	薬剤業務委員会	¥30,000		
	医薬情報委員会	¥30,000		
	血液センター部門委員会	¥30,000		
	災害救護委員会	¥30,000		
	会務執行部会	¥30,000		
	委員会補助費	¥30,000		
	血液センター研究会	¥200,000		
研修会費	災害救護研修会	¥200,000	年2回	
	日赤臨床薬学研修会(秋)	¥300,000		
分類	項目	年間の補助金額(円)	備考	
	会長等の交通費	実費払い	会議の会議費・情報交換会費も含めて支払う。	
	ブロック関係	各委員会出席やブロック会議出席のための交通	各ブロック会員数X500円	*北海道ブロックのみ血液センター会員も含めて支払う。 *血液センター分は北海道ブロックを除き他のブロック分を纏めて、血液センター担当副会長へ支払い。
		ブロック還元費		
	調査研究費	ブロック別研修会費	¥100,000	年間1ブロックにつき 共同研究費等
		血液センター関係	¥100,000	
	事務連絡費	業務調査冊子作製費	実費払い	主に送料の切手代等
		アンケート調査冊子作製費	実費払い	
	広報費	通信連絡費	実費払い	
		会誌作成費	実費払い	
		会報作成費	実費払い	
慶弔費	会員名簿作成費	実費払い	弔電等	
	弔慰金	¥20,000		
	弔電代	実費払い		